



「主イエスの復活、おめでとうございます」

後援会長 徳野昌博

ご存知かと思いますが、ホームでは毎朝、礼拝をしています。キリスト教会の施設ですから、礼拝をするのは、ある意味で当然のことかもしれません。日曜日には、近隣のキリスト教会の牧師先生が主日礼拝を担当してくださいます。ありがたいことで、心から感謝します。

時は春、イエス・キリストの復活を覚える季節です。キリスト教の祝祭日の一つ、クリスマスが12月25日であることはよく知られています。ところが、クリスマスよりもずっと古くから記念されている「復活祭・イースター」となると、日本では、知名度はぐんと低下します。その一番大きな理由は、クリスマスと違って、その日が年によって変わるからでしょう。今年の復活祭は4月1日でした。それは、「春分の日」の後の満月の直後の日曜日と決められています。ですから、復活祭は3月22日から4月25日の間を移動する祝祭日となり、年によって日が変わります。その点がクリスマスとの大きな違いで、知名度はなかなか上がらないのかもしれない。でも、最近はディズニーランドなどで、「イースターパレード」が行われたり、それに併せてイースターグッズが売られたりもしているようで、身近になってきているのかもしれない。

復活祭がクリスマスほど普及しないのは、年ごとにその日が違うということもありますが、それ以上にその内容、中身が問題で普及しないのかもしれない。キリスト教という宗教は、復活の主、イエス・キリストを信じる信仰が、その中心にあるわけです。これが「くせもの」なのかもしれません。

イエス様は、「安息日」の前日、つまり金曜日の午前9時に十字架に掛けられ、その日の午後3時過ぎに息を引き取り、そして墓に葬られたと、新約聖書の『マルコ福音書』に記されています。復活は、その三日後のことです。ユダヤ式の数え方ですから、三日後は週の初めの日、日曜日になります。

イエス様の復活は死んだその日の出来事ではなく、二日の後、三日目のことです。それをキリスト教会は大切なこととして、言い伝えてきました。「三日目に復活」とは、イエス様は完璧に死なれたとということです。イエス様は十字架で6時間にわたって十分に、徹底的に苦しみ、その結果、完全に死なれたのです。この事実は、イエス様が私たちの罪をしっかりと負われた、そして、私たちに代わって神様の裁きを正面から受けられた、とということです。この事実が、私たちにとっての確かな救いなのです。

人間の場合でも、本当の赦しと言うものは、しっかりと、徹底的に叱った後にあるのではないのでしょうか。しっかりと叱ることなくして、本当の赦し、その人を作りかえるまでの力を持った赦しとはならないでしょう。私たちに代わって、神様の裁きをしっかりと受けられたイエス様の十字架の赦し、救いはあやふやなものではありません。揺るぎない、確かな、罪の赦しの根拠は、イエス様の十字架です。十字架で完璧に死なれ、復活されたイエス様は、私たちの罪のすべてを赦し、新しい命をくださいました。罪赦され、新しい命を生きる時、見よ、すべてが新しくなったのです。感謝。

「予告～二つの新しい試み」

理事長 大柴 譲 治

2018 年度に私たちは二つの新しいことにチャレンジしたいと考えています。

一つは、たいへん嬉しいことに大阪教会と長く関わりを持ち、教会を会場として既に 400 回を超えてマンスリーコンサート（毎月第四水曜日 19 時）を開催して下さっている「大阪コレギウム・ムジクム」（通称「シュッツ合唱団」）が、「るうてるホームでもコンサートを」と申し出て下さいました。時期は未定ですが、音楽好きの方にはたいへんに嬉しいお申し出だと思います。

シュッツ合唱団はクリスチャンである当間修一氏のもと、もう 40 年以上も関西を中心として音楽活動をしてきた室内合唱団です。毎年オーディションでメンバーが選ばれ、ほぼ全曲がアカペラ（「教会風に」ということで無伴奏の合唱）で歌われます。ハインリッヒ・シュッツというドイツの作曲家（ルーテル教会に属する音楽家）から現代音楽まで、幅広いレパートリーを持っていて、既に 40 枚を超える CD や DVD を出しておられます。昨年 7 月には『至純のアカペラ讃美歌名曲集』という讃美歌の CD を出されましたので、お聴きになった方もおられることでしょう。「音楽は神から賜った最も優れた贈り物の一つで、悪魔の力も

これに勝てない」と言ったのはルターでした。

新しく試みたい二つ目のことは、4 月 28 日（土）に米国福音ルーテル教会からのキャロル・サック宣教師をお招きすることです。キャロルさんは、2006 年より「リラ・プレカリア（いのりのたて琴）」という歌とハープを用いた「看取りのケア」を始められました。私も東京で 12 年ほど運営委員会に関わらせていただきました。私たちの呼吸に合わせて天国的な音楽が奏でられてゆきます。2 年間の研修を受けて終了した方がこれまでに 38 名おられます。奈良にも早野潤子さん（カトリック教会員で四條畷のご出身）という終了生がおられますので、ぜひるうてるホームにも関わりを持っていただきたいと祈り求めてまいりました。今回はその祈りが実現したかたちとなります。

関心のある方は吉永小百合と笑福亭鶴瓶が主演した映画『おとうと』を御覧下さい。最後の場面にキャロルさんは歌とハープで登場しています。既に東京老人ホームや聖ヨハネホスピス、亀田病院、賛育会病院、施設など多くの場所で修了生たちは活動しています。どうぞ覚えてお祈り下さいますように。

「よりよき人材を求めて」

人材確保・育成委員会 中島 香 奈

この 4 月で人材確保・育成委員会が立ち上がって 4 年目を迎えます。私自身はその中でも人材確保プロジェクトチームの一員として、就職先を探している方へのどのような企画やアプローチが「福祉の現場で働きたい！るうてるホームで働きたい！」と思ってもらえるかを試行錯誤してきた 3 年間だったと思います。実際、インターネットを使用したリクルートシステムを導入してみましたが、なかなか使いこなすことができず、思っていたように成果が上がらなかった時期もありました。

そのような中で、一緒に働きたい！と思ってもらえる一番の近道は、直接会った求

職者の方に、福祉の仕事のやりがい（しんどさもある中での）や自分自身が働く中で感じる、ホームの魅力を自分の言葉で伝えることでした。るうてるホームの良さ、魅力が何なのか、とにかく職員同士で語り合いました。出てきたキーワードとしては「答えがないからこそ感じるやりがいのある仕事」「“できていること探し、やりたいこと探し”に表される、やりたいことを尊重してくれる環境がある」「部署を超えての研修がある。新人研修が充実している。」などが挙がり、自分たちの良さを確認する機会にもなりました。

この三年、人材確保と同様に力を入れて

きた取り組みとして、人材育成プロジェクトが行う一年を通じた新人研修があります。職員の定着には、人材の確保と育成の密な連携が大切であることを身をもって感じて

います。「できていないこと探し」ではなく「やりたいこと探し」をしながら、ひとつひとつ取り組んでいきたいと思っています。

「ともしびプロジェクト」について

プロジェクトの立ち上げのきっかけになったのは、看取りについての地域ケア会議に参加させていただいたことでした。私は以前から「ケアハウスで看取りができないか」と考えていましたので在宅での看取りについての現状や課題など、とても興味深い内容でした。

ケアハウスのお客様は、様々な理由からケアハウスでの生活が困難になると特養へ入居するという方がほとんどでした。そこでケアハウスで看取りをするためのチーム作りをしたいと考えプロジェクトを立ち上げました。看取りは決して一人ではできません。お客様の思い、ご家族の思いに寄り添い、チームをしっかりと組んでケアが始まります。そのチームをるうてるホームの中で作りたと思ったのです。

主任ケアマネジャー 神谷 葉子
プロジェクトを立ち上げてすぐに、ケアハウスでM様の看取りをさせていただくことができました。この経験を通して「その人らしさ」とは、「思いに寄り添う」とはどのようなことなのかを意識して関わることができました。

プロジェクト名の由来は、「どんなに小さなともしびでも真っ暗な中では道を示せる」「小さなあかりも集まれば大きなあかりになる」「人のためにあかりをともしれば自分の前も明るくなる」というところからです。住み慣れたところで最期を迎えたいという思いに寄り添い、るうてるホームのチームで「ともしびのあかり」を灯していきたいと思っています。

「第三者評価をうけて」

軽費老人ホームの時代からケアハウスになり、事業所として初めて第三者評価を受審することを計画し、一年をかけて取り組みました。

68項目の評価項目に対し、それぞれ評価基準の設問が数多くあったため、一つひとつの回答に行き詰ったり、悩んだりしながら、業務の合間を縫って、話し合いを重ねながら、なんとか締め切りに間に合わせることができました。

入居者 20 名の方々にもアンケート調査にご協力いただき、「毎日の生活に礼拝のひと時があること」、「外出が自由であること」など、嬉しいご意見とともに、課題に繋がるご意見も頂きました。これらにはしっかり取り組んでいきたいと思っています。

1月に行われた訪問調査には4名の方々が2日間にわたりホームに来られました。ホーム見学、入居者面談、職員面談などを

ケアハウス副施設長 中村 みどり
行い、資料を基にして聞き取り調査が行われました。2日間とも和やかな雰囲気の中で行われ、調査員の方から課題の改善方法など、さまざまなアドバイスをいただき、大変参考になりました。第三者であってもホームの親しい友人のようなお気持ちで接して下さり、自分たちの気付かない良さをも引き出して共に喜んでくださいました。

そして、ついに3月1日に評価結果(案)が届きました。

評価の高い点としては、「公正で透明性の高い施設運営の取り組み」「利用者一人ひとりに応じた多様な過ごし方」「食事が美味しく食べられる工夫」が挙げられていました。逆に改善が求められる点として、「事業計画の利用者、家族への周知に向けた取り組み」「手順等文書の整備と見直しの仕組みづくり」などに対して、的確なコメントとともに評価をして下さいました。

